

若松台小学校の学校適正規模・適正配置に係る地元説明会

- 1 千葉市教育委員会挨拶
- 2 説明
 - (1) 第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針について
 - (2) 若松台小学校の児童数等の状況について
 - (3) 若松台小学校に係る適正規模・適正配置の取組みについて
 - (4) 今後の取組み予定について
- 3 質疑応答
- 4 連絡事項等

日時：令和7年4月19日（土） 10:00～11:30

場所：若松台小学校 体育館

千葉市教育委員会 教育総務部 企画課

（１）第３次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針について

①学校規模の適正化及び適正配置の目的

子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実

②学校規模の基準

《大規模校》

小 学 校：全体で25学級以上

中 学 校：全体で25学級以上

《適正規模校》

小 学 校：各学年2学級以上、全体で12学級以上24学級以下

中 学 校：各学年4学級以上、全体で12学級以上24学級以下

《準適正規模校》

中学校のみ：各学年3学級以上、全体で9学級以上11学級以下

《小規模校》

小 学 校：全体で11学級以下

中 学 校：全体で11学級以下

【例】

- ・いくつかの学年で単学級が存在
- ・6 学年すべて単学級
- ・いくつかの学年で複式学級が存在

※小規模校のうち、学級数や児童生徒数によって適正配置に係る取組みの優先度を区分し、取組みを進める上での判断材料とします。

優先度（重要性・緊急性）		
高い		低い
I	II	III
小: 6学級以下(120人未満) 中: 5学級以下	小: 6～11学級(240人未満) 中: 6～8学級	小: 6～11学級(240人以上) 中: 9～11学級(各学年3学級以上)

③通学距離の基準及び通学区域の設定

▷通学距離の基準：概ね、小学校4km以内、中学校6km以内

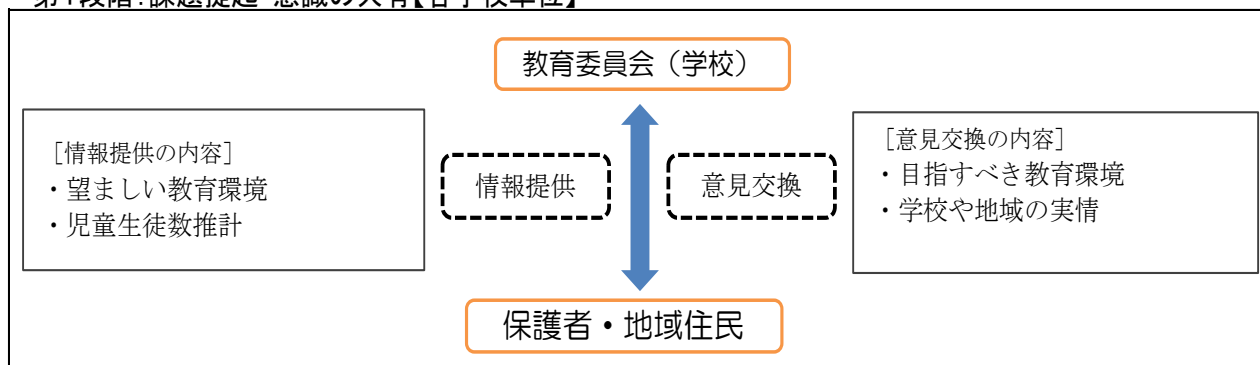
▷通学区域の設定

- 中長期的に一定の学校規模を確保するとともに、全市的なバランスを考慮する。
- 適正配置に伴う通学区域の設定に当たっては、次の観点にも十分に配慮する。
 - ・小学校と中学校の通学区域の整合性
 - ・地域コミュニティとの整合
 - ・幹線道路、河川、鉄道等の通学環境
 - ・地域及び学校の歴史的、沿革的な要因

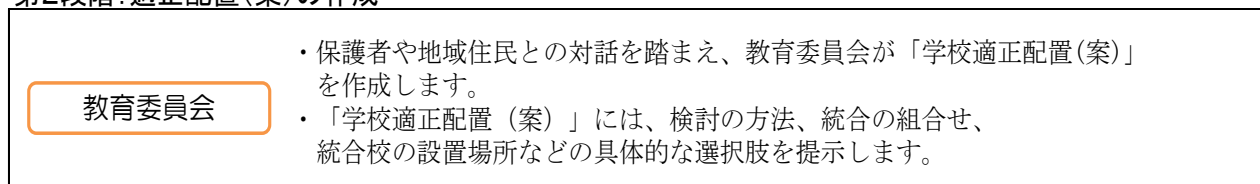
④取組みの基本的な進め方

【イメージ図】

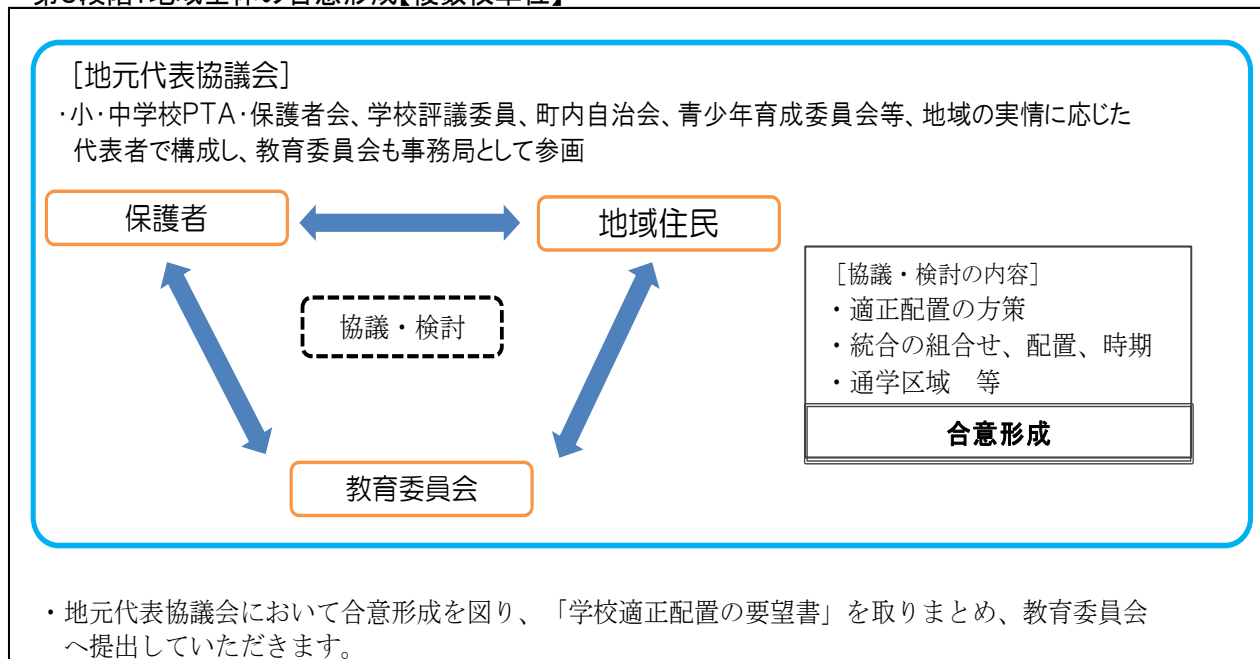
第1段階：課題提起・意識の共有【各学校単位】



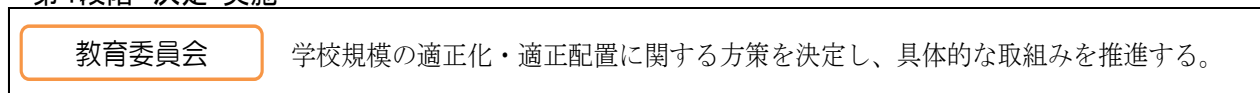
第2段階：適正配置(案)の作成



第3段階：地域全体の合意形成【複数校単位】



第4段階 決定・実施



(2) 若松台小学校の児童数等の状況について

①若松中学校区の児童数・学級数の推移について

学校名	令和7年度 (4月9日現在)						令和12年度 (令和6年度算出推計)		
	児童生徒数			学級数		優先度	児童生徒数	学級数	優先度
	全校	通常	特支	通常	特支				
若松台小学校	95	91	4	6	2	<u>I</u>	56	5	<u>I</u>
若松小学校	583	566	17	19	3	—	575	19	—
小倉小学校	770	761	9	25	2	—	688	22	—
若松中学校	675	662	13	18	3	—	627	18	—

※令和12年度は推計のため特別支援学級を除く

②若松台小学校の推計表 令和7年度(4月9日時点実績値) ※特別支援学級を除く

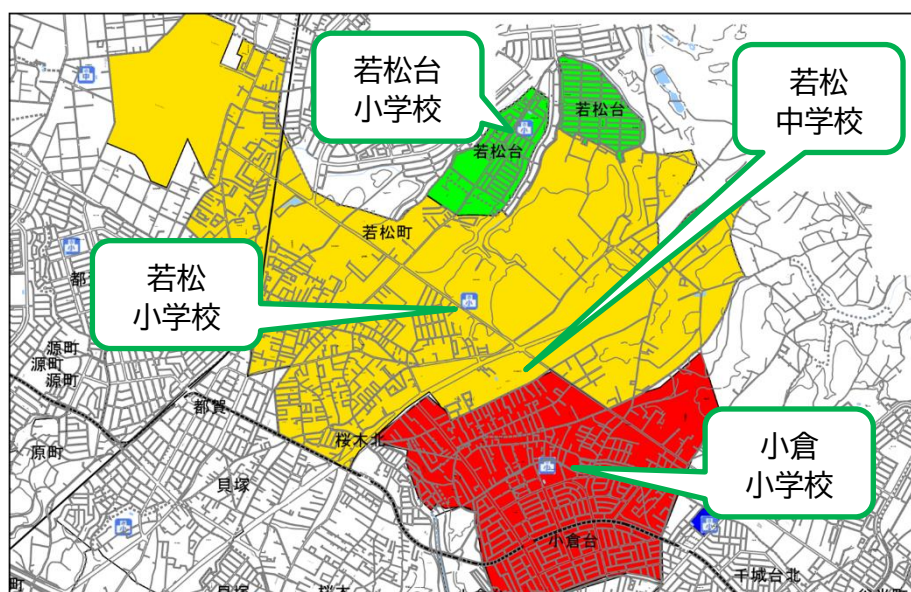
年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
全校	108	6	91	6	78	6	74	6	70	6	63	6	57	5
6年生	28	1	22	1	13	1	14	1	12	1	15	1	15	1
5年生	23	1	13	1	14	1	12	1	15	1	15	1	9	1
4年生	15	1	14	1	12	1	15	1	15	1	9	1	9	1
3年生	15	1	12	1	15	1	15	1	9	1	9	1	10	0.5
2年生	13	1	15	1	15	1	9	1	9	1	10	1	5	0.5
1年生	14	1	15	1	9	1	9	1	10	1	5	1	9	1

令和12年度に※複式学級の可能性。

※小学校では、複数学年で16人以下(小学1年を含む場合8人以下)

<公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条>

③若松台小学校の学区及び周辺図



(3) 若松台小学校に係る学校適正規模・適正配置の取組みについて (R6・R7 年度)

①保護者全体・PTA 本部への取組み

- ・学校訪問、PTA 本部役員会訪問 (4/16)
- ・保護者全体説明会 (4/22)
- ・PTA 実施アンケート企画課回答※1 (7/2、9/30)
- ・PTA 本部役員会訪問 (6/8、9/10、1/14、2/7)
- ・保護者との意見交換会 (10/9、10/21、10/25)
- ・就学時健診訪問 (11/7)
- ・PTA 実施「適正規模・適正配置に係るアンケート」企画課回答※2 (1/31)

※1 別紙「若松台小学校の学校適正配置に関するご意見・ご質問票」への回答について

※2 別紙「学校適正規模・適正配置に係る保護者アンケート」に関する結果報告

②地域等状況説明

- ・若松台小学校学校評議員会訪問 (6/8、2/28)
- ・若松中学校区管理職訪問
若松中学校 (5/21)、若松小学校 (4/30)、小倉小学校 (4/30)
- ・地域説明
若松中学校区青少年育成委員会 会長及び顧問訪問 (10/9)
若松地区連絡協議会 会長訪問 (10/10)
若竹保育園訪問 (10/24)
若松台幼稚園訪問 (10/24)

③地元説明会開催に向けた取組み

- ・PTA 本部役員会訪問 (2/7)
- ・若松台小学校地区自治会長訪問※3 (2/28)
- ・地元説明会の案内発送 (3/11～)
- ・若松中学校区保護者および地元代表訪問 (3/24～)
- ・若竹保育園訪問 (4/14)
- ・若松台幼稚園訪問 (4/16)

※3 若松台小学校
学校評議員会訪問において

※1 別紙「若松台小学校の学校適正配置に関するご意見・ご質問票」への回答について

保護者の皆様

令和6年9月30日

「若松台小学校の学校適正配置に関するご意見・ご質問票」への回答について

千葉市立若松台小学校
PTA 会長

秋涼の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、7月2日(火)に配付したアンケートにて皆様のご意見を集約し、教育総務部企画課に回答を求めたところ、下記のとおり回答を得ましたので、お知らせいたします。今後、PTA 本部といたしましては、まずは保護者の皆様への周知を進め、皆様の理解が深まった段階で、PTA としての意見を取りまとめていく予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

記

【「若松台小学校の学校適正配置に関するご意見・ご質問票」への回答】(教育委員会事務局教育総務部企画課)

教育委員会としてどうしたいか。決めるつもりはないのか。今後のスケジュールは

教育委員会としては「子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨するためには、一定の集団規模が必要である」「過度な小規模校化の進行は望ましいものではない」と考えており、**学校規模の適正化は必要との立場**です。

協議は、「第3次学校適正規模・適正配置実施方針」に示す手順(※点線枠内参照)に沿って進めており、**行政のみで統合を決定するものではありません**。地域・各団体の代表者による「地元代表協議会」での十分な協議をふまえ、統合に関する合意形成を図っております。

- 1 保護者・地域の代表との対話
- 2 保護者説明会・地元説明会の実施
(学校適正配置の必要性を共有することになった地域において)
- 3 地元代表協議会の設置 ⇒ 適正配置(案)の検討(統合新設校の位置、統合時期などの協議)
- 4 学校適正配置の要望書提出
- 5 教育委員会会議での決定

現在は、上記に示す2の段階として「学校適正配置の必要性の共有」に努めており、保護者の皆様の理解が深まった段階で、PTA としてのご意見を取りまとめていただく予定です。必要性の共有がなされたのち、地元説明会を開催し、地元代表協議会の設置へと進んでまいります。

若松台小を残してほしい

若松台小の先生方の工夫や努力、保護者や地域の皆様のお力添えにより、子どもたちが充実した学校生活を送っているからこそその声と認識しております。しかしながら、児童数は今後更に減少し、五年後には半減する見込みであり、子どもたちにとってより良い教育環境はどうあるべきか、将来に向けての議論が必要と考えます。

適正規模・適正配置に係る早急な取り組みをしてほしい

保護者や地域住民の中に「学校規模の適正化や適正配置に関する理解」および「子どもの教育環境の改善に向けた意識」の醸成がなされれば、地元代表協議会を設置し、教育委員会が提案する学校適正配置案をもとに協議を行っていきます。「早く統合をすすめるべき」「早急に今後のスケジュールの提示を」とのご意見もいただいております。教育委員会としては、適正規模・適正配置に関する取り組みが有意義かつ効果的・効率的なものになるよう今後のスケジュール等、調整してまいります。

統合後の通学に関する懸念(安全面・通学負担面等)について

通学路の安全対策等につきましては、統合決定後に設置される統合準備会にて具体的に協議し、児童の安全対策等を盛り込んだ要望書を提出することになります。これまでの統合校では開校に向けて、通学路のカラー化、横断歩道の改善、パールの設置などのハード面の安全対策や、集団登下校やセーフティウォッチャー体制の強化などのソフト面の安全対策が実施されております。通学負担の増加につきましては、企画課としても課題として捉えておりますので、他市の事例を調査するなど教育委員会としても検討してまいります。

四街道市の学校も選べるようにしてほしい

学校教育では、義務教育9年間を一体として捉え、教育課程に反映させております。そのため、千葉市の子どもたちは千葉市で受け入れることが原則と考えております。現在、一部の市内学校にて区域外就学が承認されておりますが、所管課に確認したところ、その多くは自治会ごと・地区ごとの承認となっているとのことです。頂いたご要望については、本市所管課や四街道市教育委員会とも共有し、今後とも、連携を図ってまいります。

ライトポートはどうなるのか

若松台小学校に設置されているライトポートは、若葉区全域を対象とする本市にとって重要な施設であり、今回の議題とは別の問題と考えております。ライトポート事業のあり方については、所管課と連携しながら調整を進めてまいります。

既に統合の有無や方向性が決まっているのか

現状では統合の有無も含めて何も決まっておりません。「第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針」に基づき、丁寧な情報提供、説明、十分な対話を通して、「子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実」を目的とし、保護者・地域住民の皆様と共に検討を進めてまいります。

未就学児への周知を実施しては

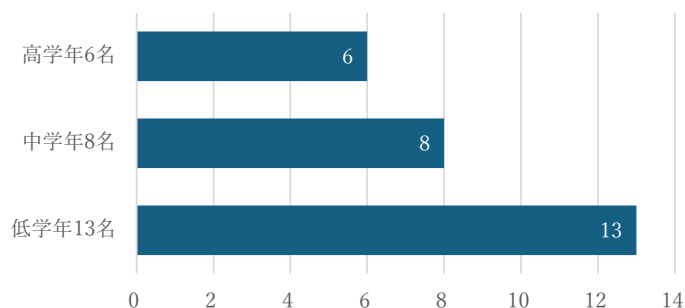
PTA 本部からも同様の要請を受けており、今後、保護者ではない皆様への周知にも力を入れて参ります。当面は、近隣幼稚園・保育所や各種団体等、地域の皆様への周知・説明から進め、入学予定のご家庭への周知の時期・方法についても、検討を進めてまいります。

統合賛成/反対に関する保護者アンケートの実施は

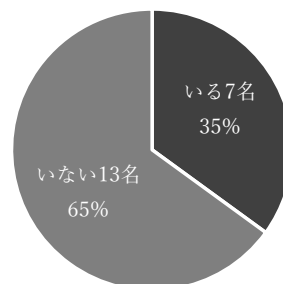
今後の「統合賛成/反対に関するアンケート」の実施につきましては、実施の有無、実施時期や内容についてPTA 本部の皆様と検討してまいります。

※2 別紙「学校適正規模・適正配置に係る保護者アンケート」に関する結果報告

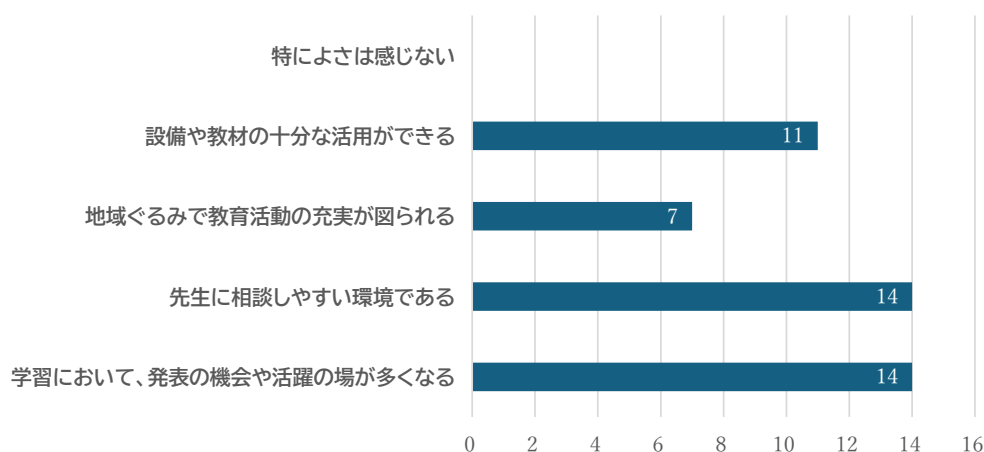
1 若松台小学校に在籍するお子さんの学年をお答えください。



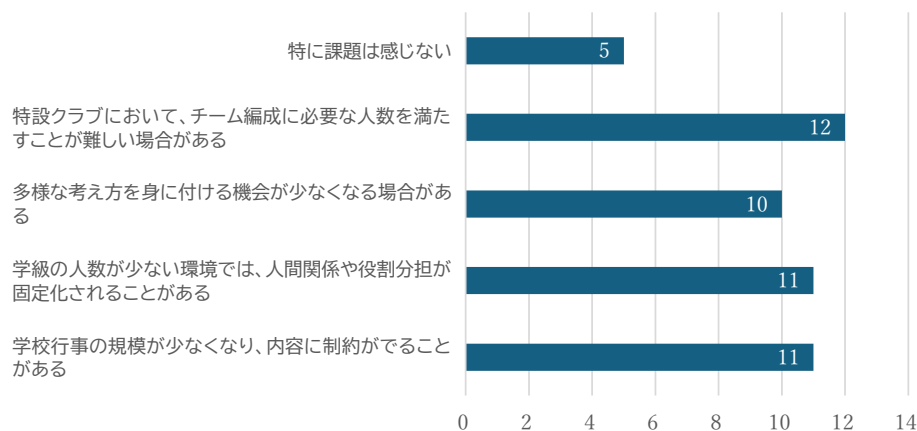
2 未就学児のお子さんはいますか。



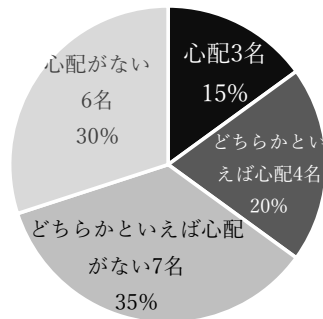
3 小規模校の良さだと思うところがありますか。(複数回答可)



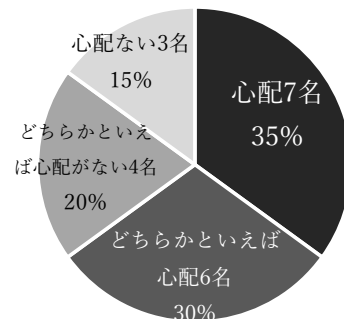
4 小規模校の課題だと思うところがありますか。(複数回答可)



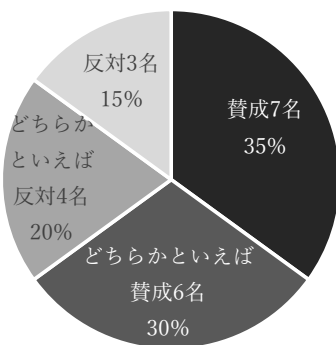
5 各学年1学級であるためクラス替えができないことについてどう思いますか。



6 令和8年度以降の新入生は、毎年10人以下となる見通しとのことです。子どもの学習・生活の場としてどう思いますか。



7 若松台小学校の学校規模の改善に向け、統合を含めた何らかの取組みの検討をすすめていくことについて、ご意見を伺います。



(4) 今後の取組み予定について

① 若松台小学校 PTA 本部の取組み

- ・学校適正規模・適正配置の保護者としての方針決定（対象：若松台小学校保護者）

② 教育委員会の取組み

- ・若松台小学校適正規模・適正配置に係る保護者および地元の方々との対話の継続
- ・学校適正配置（案）の作成
- ・地元代表協議会設置に向けた準備

千葉市教育委員会事務局教育総務部企画課
〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1 番 1 号
千葉市役所高層棟 10 階
電 話 (043) 245-5911 FAX (043) 245-5990
メール kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp
URL <https://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/index.html>